

第 17 回東京低地河川活用推進協議会 議事要旨

日時：平成 29 年 9 月 21 日（木）10:00～11:40

場所：江東区森下文化センター 第一・第二研修室

（1）第 16 回推進協議会における議事内容の確認

■「第 16 回推進協議会 議事要旨」について説明

○内容については了承された。

（2）平成 29 年度 自己責任を基本とした船着場利用に向けた社会実験

■資料「自己責任を基本とした船着場利用に向けた社会実験」について説明

○今年度の社会実験について、以下の意見が出された。

- ・これまでの社会実験の結果から、沿川地域住民の船着場認知度が低く、船着場が防災目的で作られていることを知らない人が多いことが分かっている。学校の先生が知らないこともあり、子どもたちへも伝わっていかない。認知度を上げる必要がある。
→荒川下流河川事務所では、北区の学校の先生に対して荒川の災害対策等についての説明会を北区と行っている。今後も引き続き沿川市区の学校の先生へ説明を行っていき、先生を通じて子どもたちに災害の知識を伝えていきたい。

（3）船着場利用ルールの骨子について

■資料「船着場利用ルールの骨子」について説明

○船着場利用ルールの骨子について、以下の意見が出された。

- ・船着場近くの駐車場やアクセス路などが整備されると、より利用しやすい環境となる。
→原則、車やバイクの河川敷への進入は禁止。ただし、船着場利用にあたっての具体的なニーズがあれば、それを踏まえて検討することは可能。
- ・近年は全国で水害が多く、川が安全なものでないという意識も生まれてきている。防災への意識が高い今だから船着場の PR も必要だ。
- ・管理瑕疵の観点から、自治体と何回も協議し、運用年数を積み重ねながら、船着場の利用制限の緩和を実現してもらいたい。
- ・緊急用船着場は、水深が常に一定の水深が確保されていないと使えない。情報提供が必要だ。
- ・船着き場利用ルールの骨子案は、文字が細かく書いてあるが、船着場の掲示の際はわかりやすくできないか。

(4) 東京低地河川活用推進協議会 平成 29 年度のスケジュール

■資料「東京低地河川活用推進協議会 平成 29 年度のスケジュール」について説明

○東京低地河川活用推進協議会・平成 29 年度のスケジュールについて、以下の意見が出された。

- ・ 普段から船着場を利用していけば、緊急時も使えるようになる。沿川自治体も船の利用をPRしたい。
- ・ 区には、共同管理の船着場があるが、国と調整しながら、できるだけ制限のない利用に向けて取り組んでいきたい。
- ・ 荒川には今後新たに緊急用船着場が整備されるが、利用ルールは適用対象か。
→今年度新しく墨田、臨海船着場ができる予定で、両船着場とも利用ルールの対象と考えている。
- ・ 船着場の利用が少ないため、水辺のイベントを通じて知らせていく必要がある。
→今年度堀切菖蒲水門 20 周年記念イベントを自治体の水上バスツアーと同日に行い、アピールした。今後とも沿川の市区、河川事務所、事業者が連携して、川の利用を盛り上げていきたい。

以上